

1) 同心得  
同補助  
幹事

講師菊池武夫手当増額原坦山報酬増額御届左案之通ニ而可

然哉

(朱書)  
〔甲第五百九十二号〕

東京大学雇 菊池武夫

自今一ヶ年手当金六百円給与

東京大学文学部講<sub>(原)</sub>原 垣山

文学部講師囑托中報酬自今一ヶ年金百八拾円贈貽

前書之通本月十八日相達候条此段及御届候也

十五年七月廿八日 東京大学総理 加藤弘之

文部卿 福岡孝弟殿

(欄外注記)

〔送達済〕

『文部省在復附学位授与式関係書類』  
明治十五年分五冊之内戊号、㊦ A 47

138 東京大学講師菊池武夫手当増額の件他届

(明治) 十五年七月二十八日

総理 (加藤弘之)  
(花押)

庶務課 (坪内教之助)  
㊦